



【スーパースマートシティ（デジタルの推進）】

## 証明書発行手数料等のキャッシュレス決済の拡充について

令和4年3月25日

**新たにクレジットカード決済が利用できます！**

**～住民票や課税証明書等の支払いがクレジットカード決済可能に～**

市民の利便性向上のため、本庁舎1階市民課、2階税制課の窓口における、各種証明書等発行手数料の支払いについて、令和4年4月1日から、新たにクレジットカード決済がご利用頂けます。

クレジットカード決済をはじめ、電子マネー・QRコード決済もご利用頂けますので、簡単で便利なキャッシュレス決済がお勧めです。

### ○ 決済サービスの概要

利用可能 窓口	決済区分	サービス 開始時期	決済サービス
本庁舎 1階市民課 2階税制課	クレジットカード	令和4年4月から 利用開始	Visaカード, Masterカード, 銀聯カード(3種類)
	電子マネー	利用開始済	Suica(totra含む), WAON, nanaco, 楽天Edy, iD, その他交通系ICカード(13種類)
	QRコード	利用開始済	auPay, ペイペイ, メルペイ, ゆうちょペイ, ウイーチャットペイ, アリペイ (6種類)
		利用開始済	d払い, 楽天ペイ(2種類)

### ○ 今後の取組

利用状況やニーズ等を踏まえ、市民課・税制課以外の窓口や地域行政機関等へ拡充予定

#### 【参考】利用イメージ

各窓口に、既に設置されている  
 「マルチ決済端末」を活用し、ク  
 レジットカード決済を利用するこ  
 とができます。



＜問い合わせ先＞ 行政経営部経営管理課 課長 鈴木 康子(028-632-2044)